

令和4年度大村市奨学生募集要領(在学募集)

(高校等)

募集期間

令和4年4月1日(金)～4月28日(木)(必着)

大村市教育委員会教育総務課
〒856-8686 大村市玖島一丁目25番地
電話 0957-53-4111 内線363

本制度は、経済的理由により修学が困難な者に対して、修学の便宜を図り、もって有為な人材を育成し、教育の振興に寄与することを目的とする。

1 貸与資格

- (1) 大村市民又はその子であること。
- (2) 高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程)に在学する者で、学業成績が良好なものであること。
- (3) 経済的理由により修学が困難と認められること。

収入基準額の目安

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| ○ 給与所得の場合
(年収) | ○ 給与所得以外の場合
(年収 - 必要経費) |
| 4人世帯 … 665万円 | 4人世帯 … 291万円 |
| 5人世帯 … 731万円 | 5人世帯 … 337万円 |

※ 基準額は、世帯人員、就学者の有無等により異なります。

※ 所得額の算定方法については、長崎県育英会に準じたものを使用しています。

2 貸与金額 月額 10,000円

3 貸与期間 正規の修業期間

4 出願手続き 願書に必要書類を添付し、大村市教育委員会に提出をお願いします。 ※募集期間にご注意ください。

5 提出書類

- (1) 奨学生願書
- (2) 推薦調書(在学校の学校長から)
- (3) 住民票謄本(世帯全員について記載してあるもの)
- (4) 市県民税所得証明書(令和2年分の所得に係るもので、同一生計で所得がある者全員分)
- (5) 年金・恩給の受給額がわかるものの写し
(令和2年分の受給に係るもので、同一生計で年金・恩給を受給する者全員分)
- (6) 在学証明書(本人分、高校・大学等に在学している兄弟姉妹分)
- (7) 作文
 - ・ 大村と私の未来
 - ・ 将来の目標に向かって努力し続けていること
 - ・ 大村市に生まれ育ちよかったと思うこと

以上の3テーマの中から1つを選択し、記述してください。(400字原稿用紙2～3枚程度)

※ その他、必要な書類の提出をお願いする場合があります。

6 採用決定通知 令和4年6月上旬予定

7 連帯保証人

大村市奨学生として採用された場合、2名の連帯保証人が必要

- (1) 第一連帯保証人:原則として父母等(親権者)
- (2) 第二連帯保証人:原則として市内居住で、本人・第一連帯保証人と別生計の者

8 奨学金の交付

年4回(3か月分を4月・7月・10月及び1月)交付予定

※ただし、初回貸与は、採用に係る誓約書等必要書類の提出後、6月下旬～7月上旬を予定

9 奨学金の返還(無利子)

- (1) 貸与の終了した翌日から起算して6か月を経過した後から返還開始
- (2) 貸与期間の2倍の期間内(3年間貸与の場合は6年間、4年間貸与の場合は8年間)で返還
- (3) 奨学生であった者が進学したとき又は災害、疾病等により返還が困難となったときは、返還の猶予を願い出ることができる。

10 奨学金の返還に対する補助金

貸与が終了し、返還途中で、大村市内に3年以上定住、貸与総額の2分の1以上の返還、長崎県内に就職等、一定の要件を満たした方は、奨学金の返還を補助します。

(予算が成立しているなどその他要件が有ります。)